

寝屋川市高齢者保健福祉計画（2018～2020）に基づく事業等の実施状況と
課題・方向性

[1] 高齢者が主体的に参加し活躍するまちづくり

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
(1) 高齢期の暮らしを豊かにする情報や学習機会の支援	① 情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・広報ねやがわ、市ホームページ、市公式アプリやSNS、回覧版等のさまざまなメディアや機会を通じた戦略的な情報発信を行うとともに、発信内容や表現方法、発信時期等を工夫 ・多様な情報発信の手法のひとつとして安全安心メールを活用し、徘徊高齢者発見支援メールを発信 ・事業者や地域組織等の協力により情報を周知（認知症高齢者等個人賠償責任保険、交通系ICカード購入補助等） ・介護予防への意識を高めるため、短期集中通所型サービスの体験談や元気アップ体操の動画などを発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の内容や対象等に応じて、有効に伝わる訴求効果を意識した媒体や手法の選択 ・関心が低い人への啓発方法の検討 ・身近な圏域で利用できるサービス等の把握と情報提供のしよみの検討 ・今後の生き方や備えなどを考える取り組み（ライフプランづくり）
	② 学習機会への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「ねやがわ生涯学習あんない」や各種広報、施設の掲示板の活用等により、学習に関する情報を発信 	
(2) 市民・団体などの多様な活動と高齢者の参加への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブによる生きがいづくりや支えあいの活動を推進するため、補助金を交付 ・地域での介護予防活動を推進するため、元気アップ体操サポーター養成講座を開催し、活動会場数の増加を推進 ・介護施設等でのサポート活動を通じて介護予防をすすめる元気アップ介護予防ポイント事業への参加を促進 ・ボランティア養成研修を実施 ・小地域ネットワーク活動を土台とし、地域の状況に応じて見守り、サロン、会食、ふくしまつりなどの活動を推進 ・市民活動センター等と連携して、情報提供や各種講座の開催、地域とのネットワークづくりを推進 ・地域での見守りや声かけ、ちょっとした“困りごと”の支援などを行う「地域支え合い推進事業」を実施 ・「ねやがわ生涯学習あんない」や各種広報、施設の掲示板の活用等により、学習に関する情報を発信（再掲） ・社会教育施設の施設・設備を高齢者等に配慮・工夫、アンケートをふまえ高齢者のニーズに応じた講座を実施 ・生涯スポーツのきっかけとなるイベントや教室の開催、民間事業も含めた情報提供、スポーツ推進委員やリーダーズバンク登録者による指導などを実施 ・世代間交流として、囲碁・将棋や伝承あそびを実施 ・技術や知識を活かす生涯学習ボランティア（まちのせんせい）の登録とイベントや高齢者施設等への派遣を実施 ・地域福祉活動計画に基づく「しゃべり場」の開催、新たな活動の推進、活動団体への助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりや介護予防につながる事業や活動のいっそうの推進 ・民間の取り組みなども含めた、多様なニーズに応じた身近なところでの活動や参加（通い）の場づくり ・参加の促進やコーディネートを担う人材の育成

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
(3) ニーズに応じた高齢者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの事業を推進するため、補助金の交付等で運営を支援 ・地域就労支援センターの就労相談を充実、ハローワーク等の専門機関と連携した支援を実施 ・生活困窮者自立支援事業で、高齢者の就労支援も実施 ・介護予防・生活支援の担い手として、在宅支援員の養成研修、有償活動員のフォローアップ講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援付き就労なども含めた多様な働く場の開拓 ・有償活動の周知と参加の推進

[2] 健康で健やかに暮らすための取り組みの推進

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
(1) 高齢者の健康管理と健康づくりへの支援	(健康増進計画に基づいて推進)	

[3] 生活の困りごとの予防と早期対応

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
(1) 介護予防の取り組み	<p>① 介護予防活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での介護予防活動を推進するため、元気アップ体操サポーター養成講座を開催し、活動会場数の増加を推進（再掲） <p>② 自立支援・重度化防止の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを拡充するよう、在宅支援員の養成研修、有償活動員のフォローアップ講座を実施（再掲） ・生活機能の改善をめざした短期集中通所型サービスを中心としたモデル事業を実施、運動器機能向上、栄養改善、口腔器機能改善プログラムとセルフマネジメントの支援で、一定の利用者が介護保険サービスを終了 ・生活機能改善後の継続的なセルフマネジメント等を支援するため、支援介護支援専門員とりハビリ専門職等の多職種連携による訪問指導を実施 ・短期集中通所型サービスの評価を行う自立支援型地域ケア会議を開催 ・生活困窮者自立支援事業で、閉じこもり高齢者の介護予防のための「菜園プロジェクト」を地域包括支援センターも連携して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織や民間団体・事業者等とも連携した、多様な主体による介護予防活動や通いの場づくりなどの取り組みの拡大 ・地域の活動への専門職等による支援の充実 ・短期集中通所型サービスや訪問指導等の質の維持・向上、身近な通いの場、自立支援型地域ケア会議、セルフマネジメント等を活かした自立支援・重度化防止のいっそうの推進
(2) 困りごとに気づく取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での見守り・声かけとして、ひとり暮らし高齢者調査に基づき、校区福祉委員会が見守り活動を実施 ・高齢者見守りネットワーク事業を通じ、民間事業者の協力による見守り体制を構築 ・熱中症リスクがある高齢者世帯に、熱中症予防シート・ネッククーラーを配付 ・万が一の緊急時に活用できる救急医療情報キットを配付するとともに、校区福祉委員会等による更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者の増加をふまえた閉じこもりの人への見守り ・8050問題なども含めたさまざまな困りごとの発見 ・多様化する課題に対応するための各種専門機関の連携
(3) 気軽に相談でき、支援につながるしくみの充実	<p>① 相談窓口や地域での相談活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが専門性を高め、身近な相談への的確な対応や地域に出向いたつながりづくりなどの支援をいっそう推進するよう、3年間の長期継続契約に変更、周知のためのパンフレットを作成 ・地域包括支援センターと介護保険事業所等が連携し、身近に相談できる「シルバー110番」等を圏域ごとに実施 ・「まちかど福祉相談所」で地域の相談員やCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が多様な困りごとの相談に応じるとともに、相談員の研修、連絡会等を活用しニーズキャッチの方法を検討するとともに、市民向けのパンフレットを作成 ・当事者組織のひとり暮らし高齢者の会、介護者の会で会員どうしの相談や情報交換を実施、介護サロンや介護家族交流会で会員以外の相談を聴く活動も実施 ・各種会議等への相互の参加を通じて、分野を越えた相談機関の連携を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターのネットワークの充実、CSW等との連携などによる、身近な地域での相談機能のいっそうの強化 ・包括的な支援体制づくりなどとも連動させた、市、地域、関係機関・事業者等の多様な主体の連携による、分野の枠などを越えた多様な課題に対応できる相談機能の構築

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
	<p>② 相談を支援につなぐネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種地域ケア会議を通じて多様な関係者のネットワークを広げ、地域ケアのしくみをつくるとともに、課題の集約や連携による支援等の取り組みを推進 <p>③ サービスを適切に利用するための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、まちかど福祉相談所を市民に周知するためのパンフレットを作成（再掲） ・地域包括支援センターが身近なところで相談を受け、適切な機関や支援につなぐよう、介護保険の申請の相談などを含めた支援を実施 ・適正なサービス利用と自立支援を推進するため、ケアプラン点検等を実施 ・介護保険料の低所得者の負担軽減を、市独自の減免も含めて実施、負担限度額や障害者控除等の負担軽減制度を広報やホームページ等で周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を通じた関係者の情報共有と連携、利用者支援のいっそうの推進 ・所得の低い人などの負担軽減
(4) 高齢者の権利を守るための支援	<p>① 権利擁護への理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアのための受容と理解をテーマとしたボランティア養成研修を開催 <p>② 日常生活での権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が十分ではない人（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）の成年後見制度の利用を促進するため、市長申立・報酬助成を実施 ・認知症高齢者等の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などを支援する日常生活自立支援事業を実施 ・権利擁護システムの整備や市民後見人の養成に関する情報収集、地域福祉計画推進委員会での検討を実施 <p>③ 虐待や権利侵害などの防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種地域ケアで、虐待の予防・早期発見のためのネットワーク構築を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加などもふまえた権利擁護支援のしくみと取り組み、体制の充実 ・地域ケア会議等を通じた、関係者等の連携による虐待防止や適切な対応の推進
(5) 認知症の人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期短期集中支援チーム員会議を開催、地域ケア会議等での周知、業務見直しのためのアンケート・ヒアリングを実施 ・徘徊高齢者発見支援メールを発信（再掲） ・発見支援メールに登録している日常生活に支障のある認知症の人が加入でき、損害賠償責任を負った際に補償する保険事業を開始 ・認知症サポーター養成講座を地域や企業等からの要請も含めて開催、介護職に参加を働きかけ ・認知症フォーラムを開催し、講演会や認知症VR体験などを通じて理解を広げるとともに、認知症サポーター養成講座の受講も呼びかけ ・福祉施設で適切な支援や介護の質を高めるための研修（事業者ネットワーク研修）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携などによる相談しやすい支援チームの構築、支援の質の向上 ・新たな認知症施策推進大綱をふまえた取り組みや、ケアパスの改訂

[4] 生活や介護を支援するサービスと活動の充実

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
(1) ケアマネジメントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク型地域ケア会議等を通じて、自立支援型ケアマネジメントの推進に向けた情報の伝達や共有を推進 ・介護保険サービス以外の地域資源についても、地域支え合い推進事業や各種地域ケア会議を通じて共有を推進 ・適正なサービス利用と自立支援を推進するため、ケアプラン点検や事業所への指導を実施 ・認定調査の平準化を図るため、調査票の全件点検や調査員の情報交換会、e-ラーニングによるテストを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を通じた関係者の情報共有と連携、利用者支援のいっそうの推進（再掲） ・ケアプラン点検や実施指導などによるサービスの質の確保
(2) 日常生活を支援するサービスや活動	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供や地域での支えあい、社会資源の把握と創出、ネットワークの構築を推進するため、地域支え合い推進員を配置 ・地域支え合い推進協議会を開催し、圏域の状況や提案事項等を関係機関等と共有 ・介護予防・生活支援の担い手として、在宅支援員の養成研修、有償活動員のフォローアップ講座を実施（再掲） ・介護予防や閉じこもり防止の視点で買い物支援を実施する自治会等を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な困りごとを支援するサービスや活動の創出・提供の推進 ・地域支え合い推進員を中心とした活動への支援や担い手づくりの推進
(3) 介護を支援するサービス	<p>① 在宅での介護を支援するサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者を対象として短期集中通所型サービスを中心としたモデル事業を実施、運動器機能向上、栄養改善、口腔器機能改善プログラムとセルフマネジメントの支援で、一定の利用者が介護保険サービスを終了（再掲） <p>② 介護保険施設や居住系サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画に基づいて事業者を公募し、介護老人福祉施設（1か所）が開設、応募がなかった施設は公募方法等を検討し令和2年度に実施 ・有料老人ホーム等の利用を促進するため、窓口での一覧表の配布や市ホームページ等での周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じたサービスを提供する事業者・従事者等の確保 ・利用者・事業者のニーズをふまえた施設整備計画の策定
(4) 介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検等を通じて適切なサービス利用を促進（再掲） ・地域包括支援センターによる相談などを実施（総合相談の32%が家族からの相談） ・介護者の会の活動を通じた負担軽減やリフレッシュ、市民への啓発活動などを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護離職の防止なども含めた効果的な支援の推進

[5] 「地域包括ケア」のしくみづくりの推進

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
(1) 地域包括ケアのネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種地域ケア会議を通じて多様な関係者のネットワークを広げ、地域ケアのしくみをつくとともに、課題の集約や連携による支援等の取り組みを推進（再掲） 地域福祉計画推進委員会で、一人ひとりが役割をもって参加する「地域共生社会」についての議論を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の継続と関係者の情報共有の推進 身近な圏域で多様な関係者が連携する場（プラットフォーム）の検討
(2) 医療と介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、関係者の情報共有をスムーズに行うための入退院連携シートの運用や、シートを活用したアセスメントや連携についての研修を実施 医療・介護の現場レベルの関係強化のためにワーキンググループ会議を設置し、意見交換や情報提供を実施 かかりつけ医等の啓発のため、健康づくりプログラムへの掲載や「かかりつけ医療機関安心MAP」の配布を実施 大阪府保健医療計画と介護保険事業計画の一体的な推進のため、北河内保健医療協議会等の各種協議会を通じて、大阪府や関係機関との協議を実施 短期集中通所型サービスで、多職種連携により運動器機能や口腔機能の向上、栄養改善のプログラムを実施（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 会議等を通じた課題の抽出と対応の推進 医療職と介護職の相互理解、市民の理解のための研修等の推進 入退院連携シートの入退院以外の場面での活用 看取りや「人生会議」などへの理解の促進
(3) 「地域包括ケア」の多様な担い手づくり	<p>① 福祉や介護のサービスの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生の介護事業への理解を広げる「親子で介護サーキット」を府や事業者等と連携して開催 介護職員の処遇改善と人材確保への支援を、中核市市長会を通じて国に要望 介護予防・生活支援サービスを行う在宅支援員の養成研修、有償活動員のフォローアップ講座を開催 <p>② 地域の福祉活動の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い推進員を日常生活圏域にも配置し、地域資源の把握や活動への支援を実施 地域関係者等で「福祉のまちづくりひろば」を開催し、地域の福祉課題の共有と解決に向けた意見交換を実施 民生委員児童委員活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等とも連携した介護サービスの担い手（有償活動なども含む）の確保の推進 地域福祉活動の担い手の高齢化をふまえた、事業者の地域貢献なども含めた多様な担い手の確保・育成
(4) 「地域包括ケア」の支援の質の向上	<p>① 担い手の意識やスキルを高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス従事者のスキルアップを目的とした事業者ネットワーク研修を実施 給付適正化計画に基づくケアプラン点検、有料老人ホームの点検・指導を実施 <p>② 情報公開や評価を通じた改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページのトップページに医療・介護サービス事業者情報検索のリンクを設置 サービス評価の実施・改善・情報公開を実地指導で確認・周知徹底 介護保険・障害者自立支援サービスのオンブズパーソン制度を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 介護の質を高めるための研修の推進 ケアプラン点検や実施指導などによるプランや支援の質の確保（再掲）

計画項目	事業等の実施状況	課題・方向性
(5) 安心して暮らせる地域づくり	① 地域のつながりの強化 ・地域協働協議会への交付金や、地域が必要なものを自由に選択できる事業メニューの充実などの支援、地域専任職員による相談や関係者の情報共有を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化による地域活動の担い手不足の解消や役員の負担の軽減 ・高齢者などの住宅要配慮者の居住確保の推進 ・地域の防犯活動を行う新たな人材の確保・育成 ・防犯カメラによる抑止効果の検証と防犯環境の充実 ・外出や社会参加を促進する取り組みや環境整備、支援の推進
	② 安心して暮らせる住まいの確保 ・Osakaあんしん住まい推進協議会と連携し、住宅セーフティネットの情報をホームページや窓口等で提供 ・新たに建設した公営住宅はバリアフリー化に対応 ・住宅改修事業所登録制を導入し、ケアマネジャーも含めた研修会を実施し適切な住宅改修を推進	
	③ 安全・安心な地域づくり ・総合防災ガイドブック「命を守るネヤガワノ防災」を全戸配布し、災害時の自助・共助を推進 ・避難行動要支援者名簿の更新と民生委員への提供、小中学校への備蓄品の計画的配備と冷暖房付の部屋の確保を実施 ・福祉避難所マニュアル策定し、協定を結んだ施設に配付 ・自転車安全利用講習会等を開催 ・防犯協会等の住民による自主的な防犯活動を支援、防犯カメラの設置を推進 ・高齢者への情報提供や地域の見守り活動・関係部署との連携により、消費者被害防止の取り組みを強化 ・地域の見守り活動や緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を推進	
	④ ユニバーサルデザインのまちづくり ・府の福祉のまちづくり条例に基づく民間建築物のバリアフリー化の指導、公園や道路のバリアフリー化などを推進 ・交通系ICカードの購入補助を実施、ボランティアと協働した外出援助サービスを実施	